

# 消防施設再編（鎌倉地域）について



鎌倉消防署（昭和49年築）



浄明寺出張所（昭和53年築）

## はじめに

現在、公共施設の老朽化が進み、今後集中して必要となる施設の建替えや改修などに掛かる多額の費用確保が課題となっています。

さらに、今後人口が減少していく中で、すべての公共施設を維持・更新していくことは困難な状況となっています。

そこで、市では、将来に渡って持続可能な公共サービスの提供を実現していくために、鎌倉市公共施設再編計画を策定し、すべての公共施設を対象に、複合化や集約化、長寿命化などの方法で、公共施設の再編の取組を進めています。

その中で、鎌倉地域の消防施設については、津波浸水想定区域及び土砂災害特別警戒区域に位置しており、消防力の確保や災害時の機能維持の観点から、公共施設再編の考え方も踏まえて、消防救急活動に支障をきたさない範囲で、配置を見直していく必要があると考えています。

## こんな方法で再編を進めています

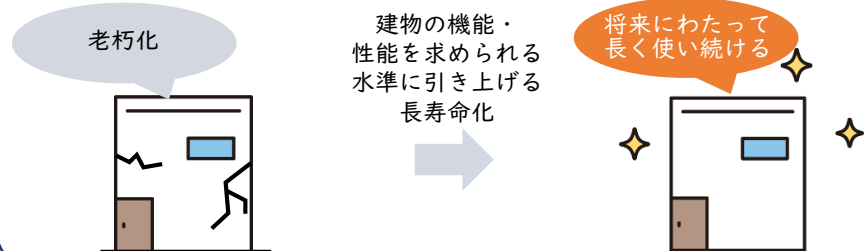
### 複合化・集約化

異なる種類の施設や同じ機能を持つ施設をひとつにまとめる



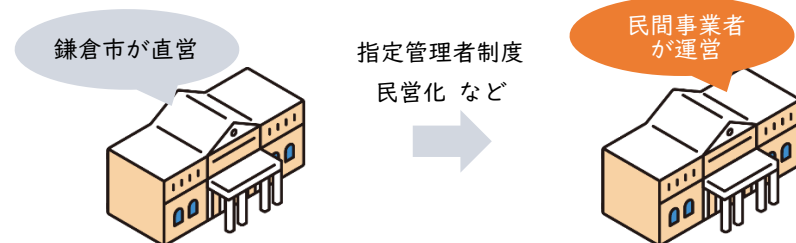
### 長寿命化

経年により老朽化した建物を将来にわたって長く利用できるようにする



### 官民連携

施設の整備や管理運営に民間のノウハウや資金を活用する



## < 由比ガ浜子どもセンター >



平成29年11月開設

RC造一部鉄骨造、3階建て

< 設置施設 >

- ・ 由比ガ浜保育園

※津波浸水区域にあり、老朽化が進んでいた、

材木座保育園と稲瀬川保育園を移転・統合

- ・ 鎌倉子育て支援センター

※福祉センターから移転

- ・ 障害児通所支援施設

- ・ 津波避難ビルとして、外部階段から  
屋上へ避難可能





## ■公共施設再編の事例

### <市営住宅>

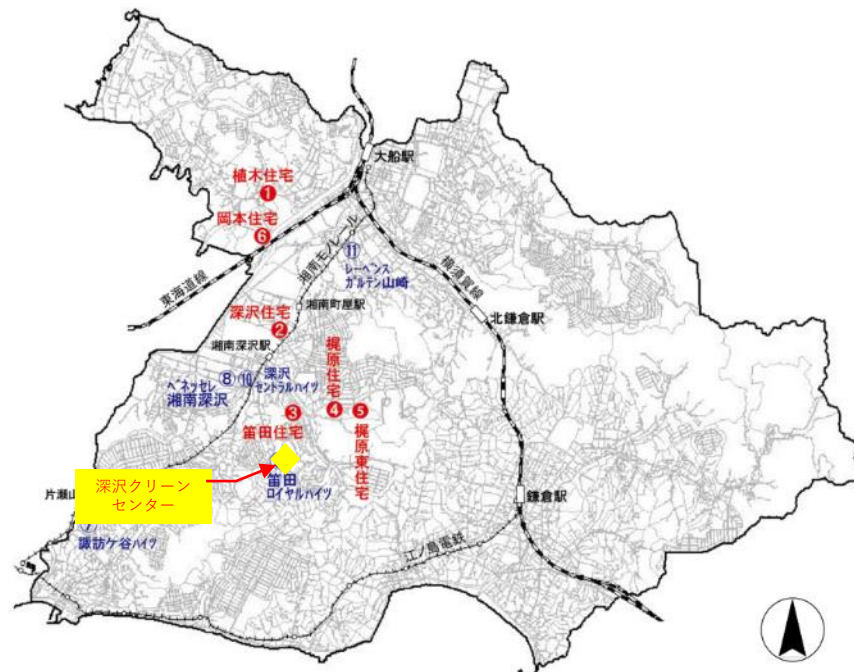
#### ■再編計画での位置づけ

- ・老朽化した市営住宅の建替えに伴い、施設を集約し有効な土地利用を図る。
- ・6施設（諏訪ヶ谷除く）を1～2箇所に集約化して整備する。（PFI事業等で整備・運営）



#### ■鎌倉市営住宅集約化基本計画

- ・6団地（植木、深沢、笛田、梶原、梶原東、岡本住宅）を建替え、2箇所程度に集約



#### 1次事業

- ・笛田住宅と深沢クリーンセンター  
余剰地に約350戸を集約化
- ➡令和3年度 PFI事業者を選定

#### 2次事業

- ・深沢住宅、梶原東住宅、岡本住宅用地  
のいずれかを第2次事業候補地とし、  
約150戸整備 ➡候補地未定

整備イメージ（事業者提案）



### 鎌倉地域の消防施設の状況

鎌倉地域の消防施設については、鎌倉消防署が築50年、浄明寺出張所が築46年を超え、老朽化が進んでおり、改築等が必要な時期に差し掛かっています。

また、鎌倉消防署は津波浸水想定区域に、浄明寺出張所は土砂災害特別警戒区域に位置していますので、消防力の確保や災害時の機能維持の観点から、津波浸水想定区域外、土砂災害特別警戒区域での整備が必要であると考えています。

このようなことから、市では、鎌倉消防署及び浄明寺出張所の整備について、検討を進めています。

鎌倉消防署



昭和49年（1974年）築  
敷地面積 1874.49㎡  
延床面積 2570.19㎡  
（地上3階地下1階）

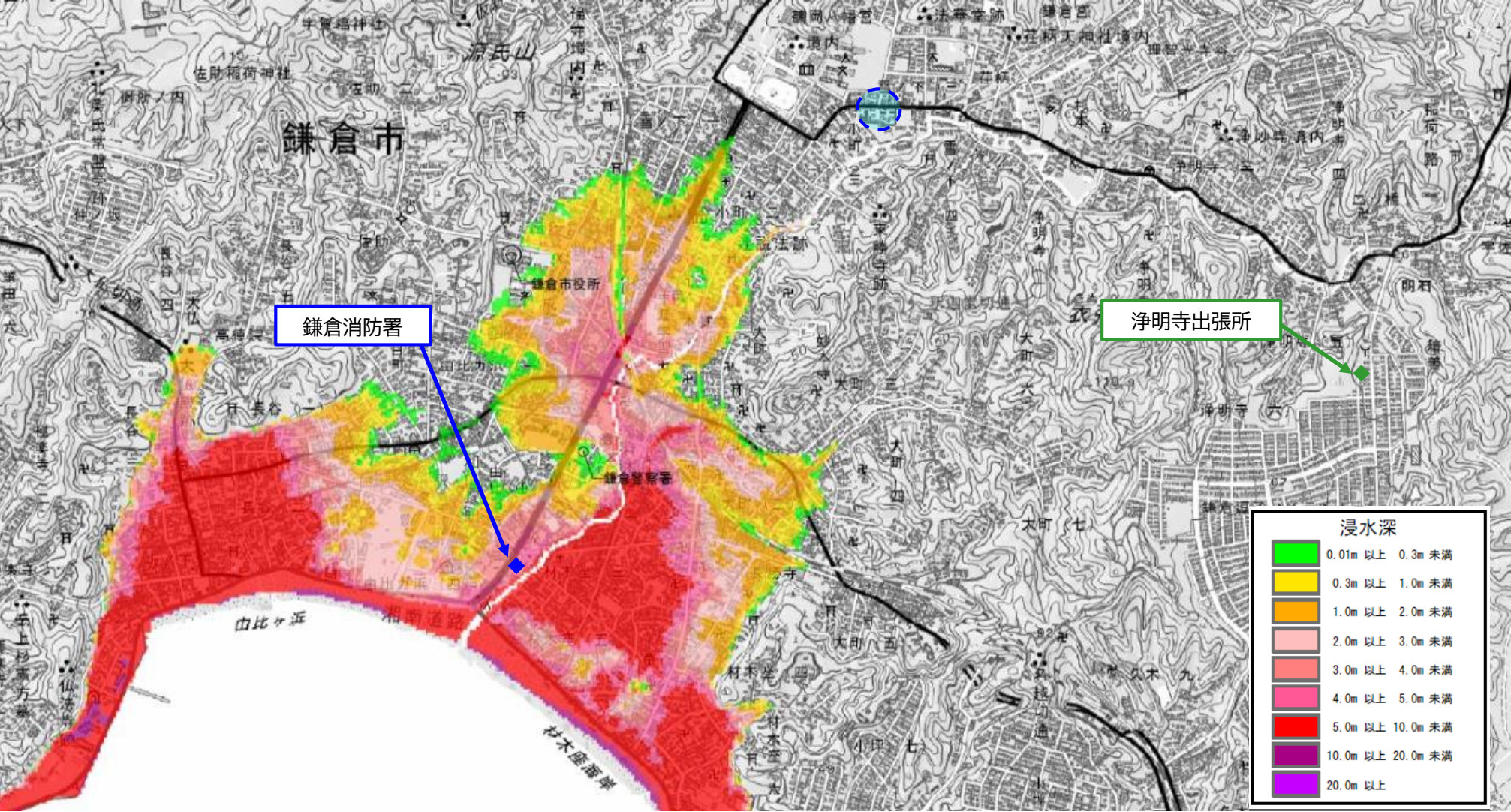
浄明寺出張所



昭和53年（1978年）築  
敷地面積 1731.12㎡  
延床面積 272.81㎡  
（1階建）



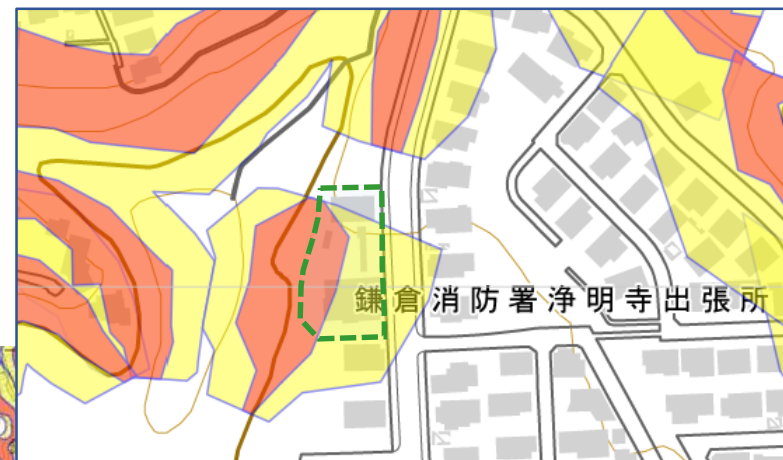
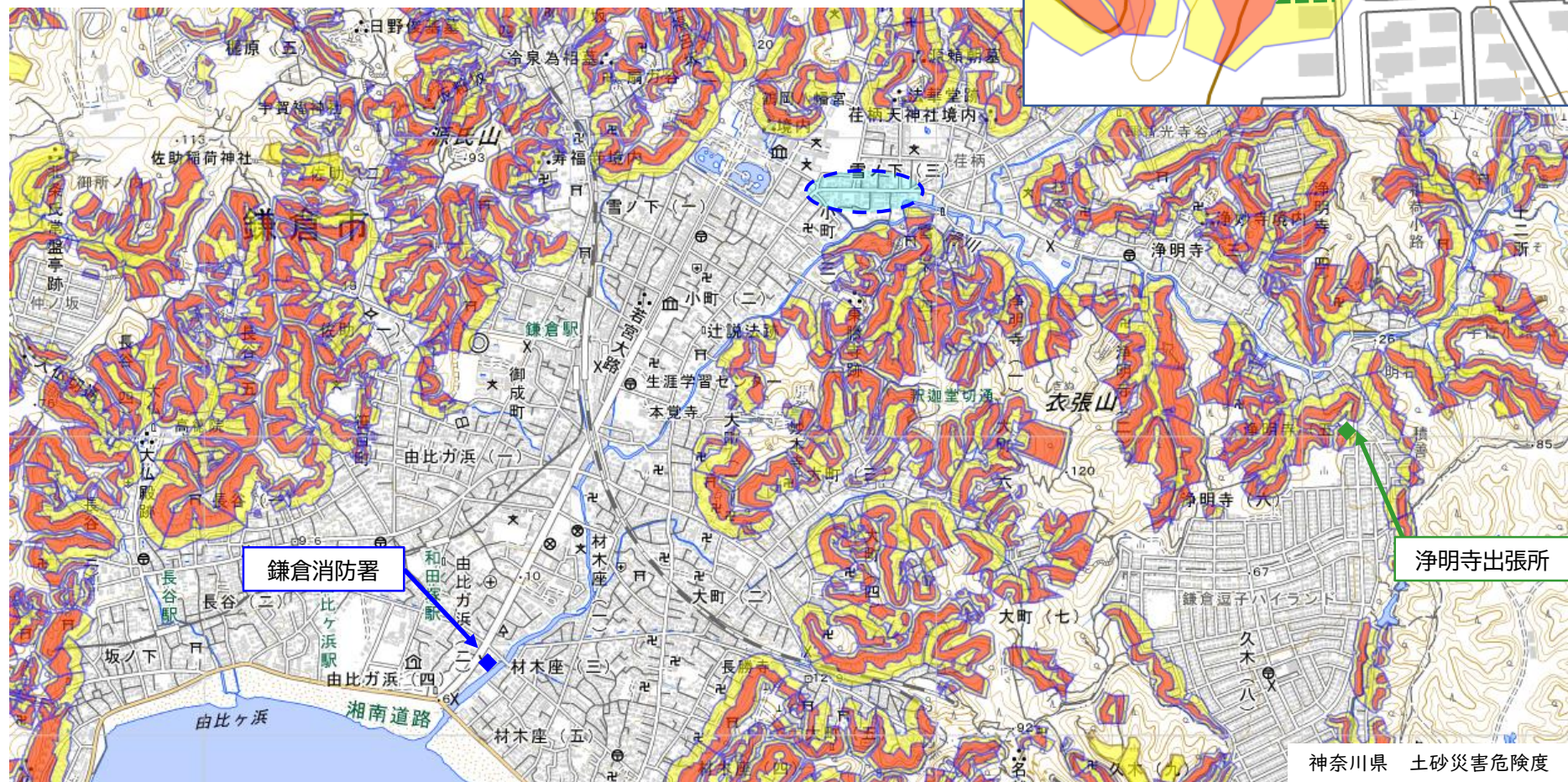
津波浸水想定



神奈川県津波浸水想定図



# ■土砂災害危険度





## ■公共施設再編計画での消防施設の位置づけ

公共施設再編計画では、

- ・ 消防施設全体の再編方針として、  
鎌倉市全体の消防力を確保した上で、  
消防救急活動に支障をきたさない範囲で  
消防施設の配置見直しを行い、消防署・  
出張所等の移転・統合を行うことや、津  
波浸水へ対応するため津波の影響の少な  
い場所への移転などを定めています。
- ・ また、鎌倉地域の消防施設については、  
鎌倉消防署の建替え時期に合わせ、浄  
明寺出張所との統合が可能な適地を選定  
することを定めています。



鎌倉市公共施設再編計画より

- ・ このようなことから、消防力を確保し、かつ、現在の2つの施設の管轄エリアをカバーでき、消防救急活動に支障をきたすことなく2施設を統合整備できる場所の検討を進めています。



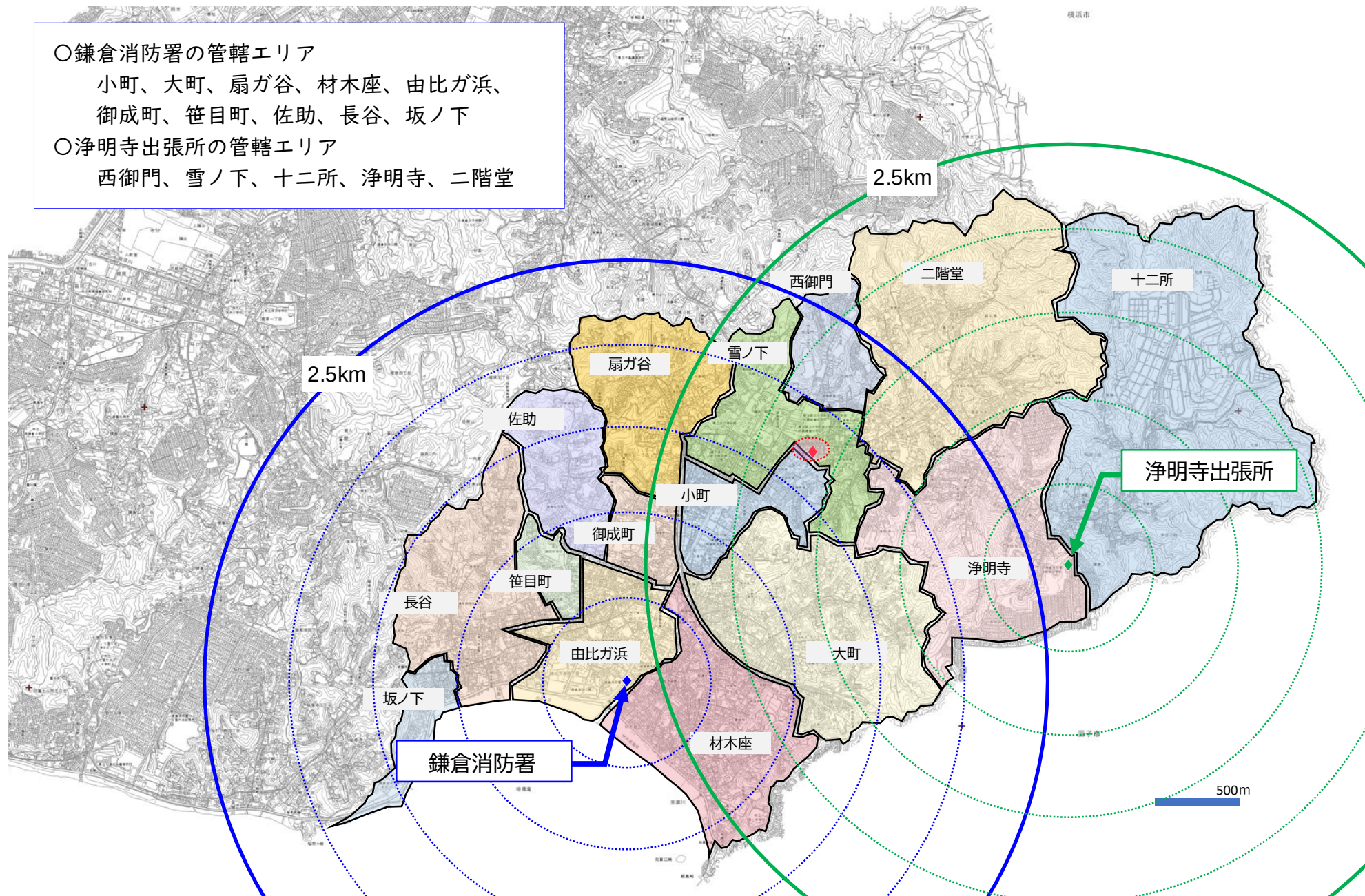
## ■現施設（鎌倉消防署、浄明寺出張所）の受持ちエリア

### ○鎌倉消防署の管轄エリア

小町、大町、扇ガ谷、材木座、由比ガ浜、  
御成町、笹目町、佐助、長谷、坂ノ下

### ○浄明寺出張所の管轄エリア

西御門、雪ノ下、十二所、浄明寺、二階堂





## ■移転・統合の適地の選定

適地の選定にあたっては、以下の事項を考慮して、検討を進めてきました。

- ・全市的な配置を考慮
- ・現在の2つの施設の管轄エリアをカバーできる場所

※「消防力の整備指針」（総務省消防庁）や  
緊急出動の運用実績などから、半径約  
2.5kmを警戒区域として選定。

- ・津波浸水想定区域外
- ・土砂災害特別警戒区域外
- ・幹線道路沿い



上記の条件を考慮し、

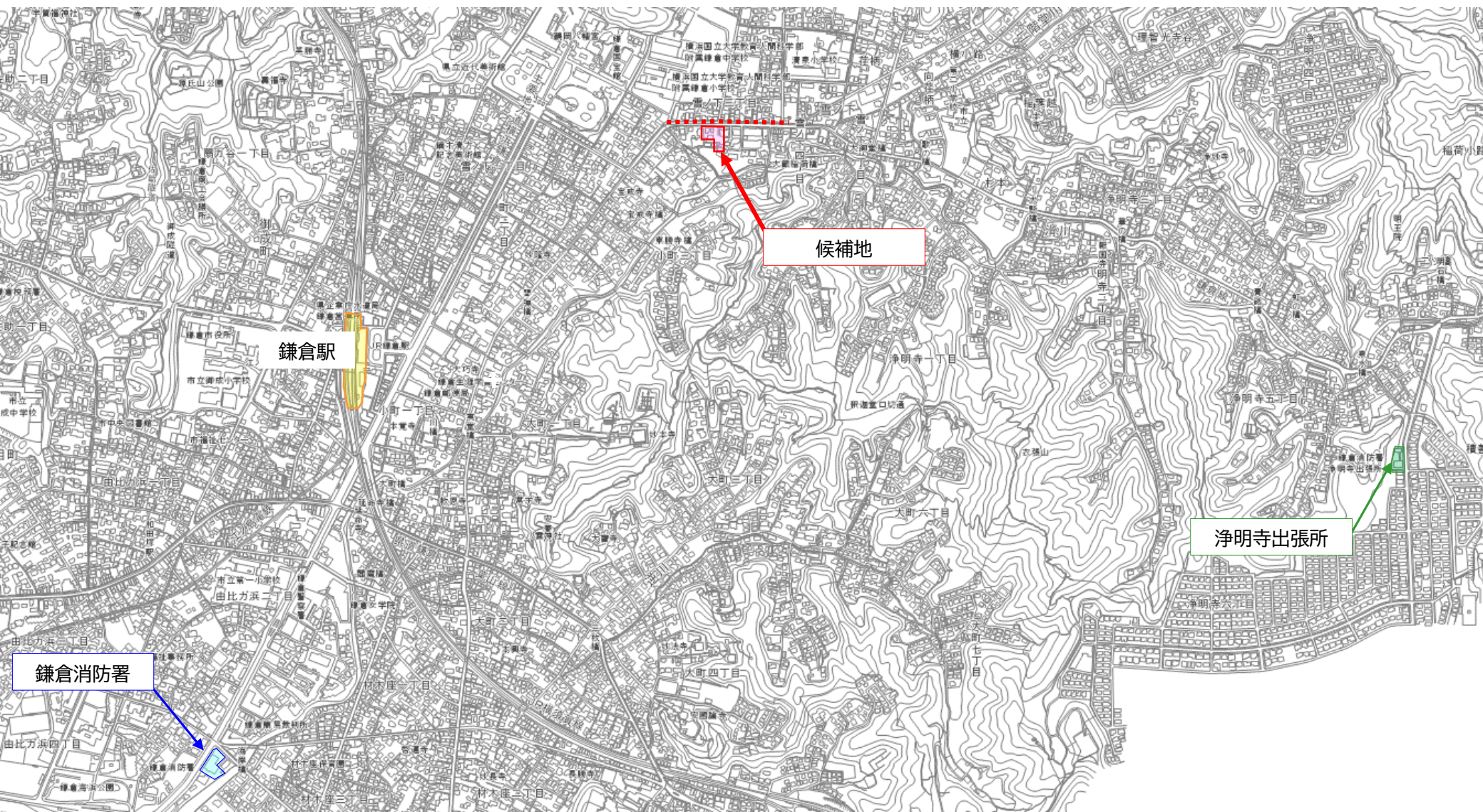
## 雪ノ下近辺での整備が適切

と判断しました。



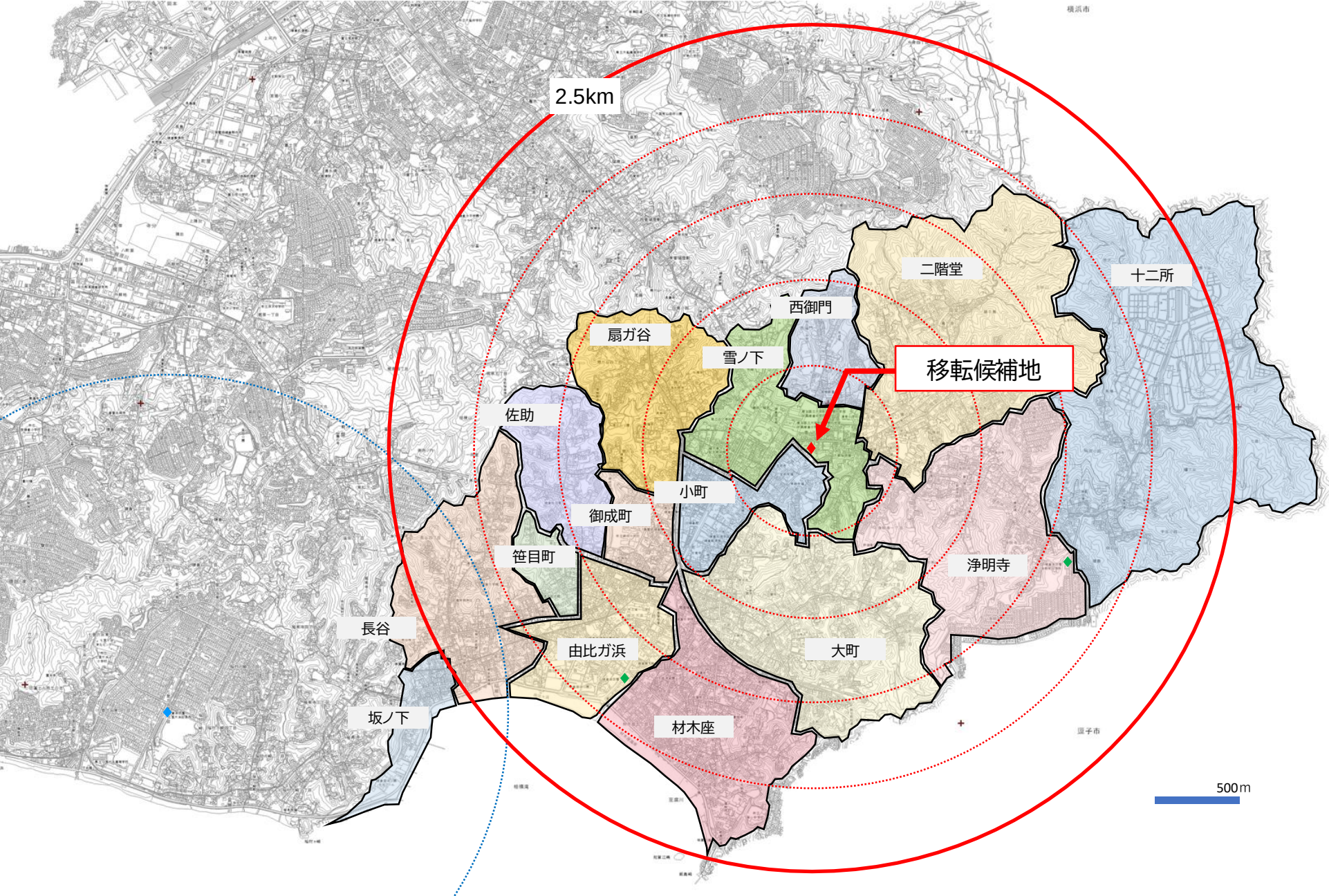
## ■候補地の選定

さらに、岐れ路よりも鎌倉駅側、より見通しがよく更地の場所を探す中で、下記の候補地が更地のまとまった土地で、この場所ならば2施設が担当していた管轄エリアをカバーできることから、取得の可能性について検討を行ってきました。





候補地における受持ちエリア





## ■移転候補地の取得について

移転候補地は、法人所有の1区画と個人所有の2区画の土地となっていました。  
そのうち1区画を所有する法人が中規模開発事業の届出を出していたことから、急遽、  
取得の可能性について協議等を行ってきました。





## ■移転候補地の取得について

その後、法人所有の①の区画を令和4年9月に、個人所有の②の区画を令和6年4月にそれぞれ手続きが完了し、取得しました。

現在は、③の区画の取得を目指し、所有者との協議を行っています。



### 敷地面積

約833㎡（3区画分）

①区画 約351㎡

②区画 約211㎡

③区画 約270㎡

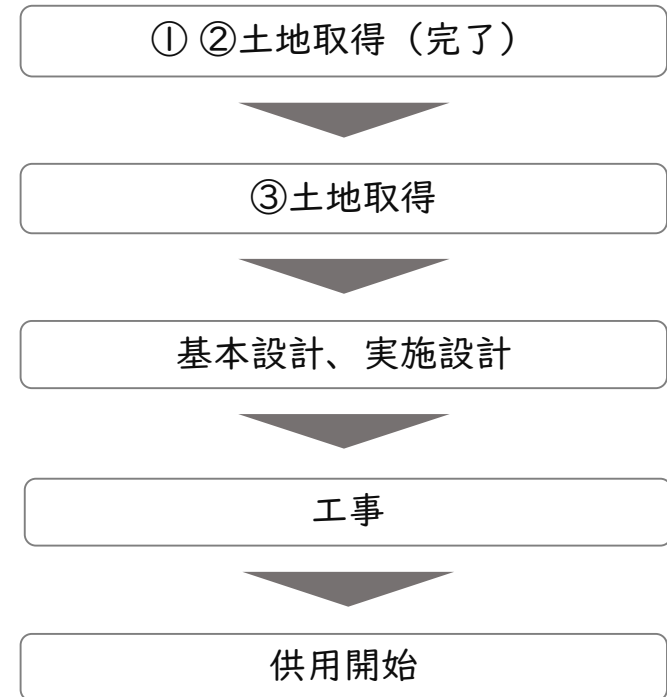


## ■土地取得の進捗状況と今後の流れ

今後、③の土地を取得できた場合、基本設計及び実施設計（２年程度を想定）、工事（２年程度を想定） という流れで進めていくことになります。



### ■今後の流れ





---

## 参 考 資 料



## ■現施設の状況について

鎌倉消防署、浄明寺出張所の、建物及び敷地、隊員数、保有している車両については、下記となります。

今後整備する施設については、全市的な視点から、機能や車両・隊員の配置を検討し、計画していきます。

### 現施設の規模等

鎌倉消防署（3階建）  
昭和49年（1974年）築  
敷地面積 1874.49㎡  
延床面積 2570.19㎡

浄明寺出張所（1階建）  
昭和53年（1978年）築  
敷地面積 1731.12㎡  
延床面積 273.81㎡

### 現施設の隊員数（令和5年度の状況）

鎌倉消防署  
35人（常時10人）

浄明寺出張所  
20人（常時7人）

### 現施設の保有車両

鎌倉消防署（6台）  
指令車（兼牽引車） 1台  
ポンプ車 1台  
水槽車 1台  
はしご車 1台  
救急車 1台  
水上バイク 1台

浄明寺出張所（2台）  
ポンプ車 1台  
救急車 1台

※鎌倉消防署内に消防本部があった平成26年当時  
消防本部 36人（常時26人）  
鎌倉消防署 33人（常時10人）

■消防救急の出動実績等について

鎌倉地域での出動実績等は、下記となります。

令和5年の火災件数は、鎌倉消防署及び浄明寺出張所の管内で9件でした。

救急車は、2施設を合わせると、1日平均6～8件程度出動しています。平日と土日では、出動件数にほとんど差はありませんでした。

また、時間帯別では、午前6時～午後2時、午後2時～午後10時はどちらも1日平均3.3件、午後10時～午後6時の夜間から朝にかけては1日平均1.3件の出動実績となっています。

火災件数（令和5年）

|          |    |        |
|----------|----|--------|
| 鎌倉消防署管内  | 8件 |        |
| 浄明寺出張所管内 | 1件 | 合計 9 件 |

救急車の出動件数（令和元年～令和5年）

鎌倉消防署と浄明寺出張所の合計

|      | 年間   | 一日平均 |
|------|------|------|
| 令和5年 | 2927 | 8.01 |
| 令和4年 | 2854 | 7.82 |
| 令和3年 | 2127 | 5.83 |
| 令和2年 | 2210 | 6.05 |
| 令和元年 | 2698 | 7.39 |

鎌倉消防署

|      | 年間   | 一日平均 |
|------|------|------|
| 令和5年 | 1884 | 5.16 |
| 令和4年 | 1840 | 5.04 |
| 令和3年 | 1481 | 4.06 |
| 令和2年 | 1496 | 4.10 |
| 令和元年 | 1732 | 4.75 |

浄明寺出張所

|      | 年間   | 一日平均 |
|------|------|------|
| 令和5年 | 1043 | 2.85 |
| 令和4年 | 1014 | 2.78 |
| 令和3年 | 646  | 1.77 |
| 令和2年 | 714  | 1.96 |
| 令和元年 | 966  | 2.65 |

救急車 時間帯別出動件数

鎌倉消防署と浄明寺出張所の合計

平日土日別（令和5年）

|    | 年間   | 一日平均 |
|----|------|------|
| 平日 | 2069 | 7.90 |
| 土日 | 858  | 8.30 |

時間帯別（令和5年）

|         | 年間   | 一日平均 |
|---------|------|------|
| 6時～14時  | 1231 | 3.37 |
| 14時～22時 | 1192 | 3.26 |
| 22時～6時  | 504  | 1.38 |



## ■緊急車両のサイレンについて

緊急車両のサイレンについては、法令により、走行中はサイレンを鳴らすことが定められています。その音量は、車両の前方20mにおいて90デシベルから120デシベルの間という基準になっています。



市民の皆さんへの影響を少なくするための対応

- ・現在、大船消防署に配置している救急車では、「コンフォートサイレン」という音色が違うサイレンが装備されています。これは、周波数等が調整されており、音量を最低限確保したうえで、耳障りな音が少なくソフトな音質のサイレンとなっています。
- ・夜間や早朝などの時間帯に出動する場合などには、通常のサイレン音と音色を和らげる機能を使用することで、周辺へ配慮し、消防活動を行っています。

【参考】サイレンの機能について（他自治体での対応策、他市HP参照）

### ■フェードイン・フェードアウト機能

突然の大音量でのサイレンの吹鳴、一般住宅や病院到着時のサイレンの瞬時停止による周囲の人々の心理的負担を軽減するための機能として、サイレン音を徐々に大きくするフェードインと、徐々に小さくして停止するフェードアウト機能を救急自動車に備えています。

### ■住宅モード機能

住宅モードは、閑静な住宅地の走行や、深夜の出動など、周囲住民に対してサイレン音による心理的負担を軽減するもので、音量を確保しながら聴感上ソフトな音質で吹鳴する機能を救急自動車に導入しています。